平成２８年（フ）第１０８号
広島県府中市阿字町682番地
債務者　有限会社井野建設
代表者代表取締役　井野　依信
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　啓祐
4　破産債権の届出期間　平成28年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５６８０号
東京都板橋区赤塚４丁目38－３　守邸１Ｆ
債務者　宮本　雅之
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　理
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３号
北九州市八幡東区祇園３丁目２番３号（201号）
債務者　廣瀬　晴美
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４２８号
北九州市八幡西区清納２丁目９番28－103号
債務者　福岡　省吾
1　決定年月日時　平成28年８月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４３号
兵庫県豊岡市宮島141番地の３　６号室
債務者　安達　明美
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第２３７号
鹿児島県鹿児島市伊敷台４丁目29番10－301号
債務者　阿部　重幸
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３２０９号
大阪府高槻市上本町12－16ハレー高槻Ⅱ301号、前住所大阪府三島郡島本町東大寺２丁目９番12号
債務者　山本　　尋
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７８号
群馬県伊勢崎市平和町19番39号
債務者　小笠原伸司
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入澤　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第４７０号
広島市西区東観音町７番９－402号
債務者　丸本　章晴
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　知彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３号
鹿児島県鹿児島市上荒田町25番17号（朝日プラザ西鹿児島402号）
債務者　前田　哲朗
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染川　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５１号
鹿児島県薩摩川内市田海町402番地１　コーポたうみ１－204
債務者　松井　翔太
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂免　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第６４号
山形県東置賜郡高畠町大字糠野目1962番地
債務者　木村　　宏
1　決定年月日時　平成28年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第６９号
山形県米沢市大字花沢3194番地の14
債務者　佐藤　修一
1　決定年月日時　平成28年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２９４号
相模原市中央区千代田７丁目４番７号
債務者　鈴木　雅彦
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１２８号
三重県鈴鹿市三宅町2487番地の１
債務者　間柄　俊高
1　決定年月日時　平成28年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　美淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１５３号
大分県臼杵市大字井村2029番地　中村マンション203号
債務者　齋藤　　直
1　決定年月日時　平成28年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　学治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係